




京都市告示第 4 6 9号

公印を次のとおり定めます。


平成24年3月 30日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印1号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課, 区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印2号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課, 区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印3号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課, 区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印4号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印5号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印6号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印7号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務



名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
文化市民局地域自治推進室専用京都市区長印8号	平成24年4月1日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する証明に係る事務

(文化市民局市民生活部区政推進課)